

■貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第70期 令和3年3月31日現在	第71期 令和4年3月31日現在
(資産の部)		
現金	16,670	18,454
預け金	611,660	682,284
買入金銭債権	32	23
金銭の信託	6,646	8,649
商品有価証券	352	386
商品国債	-	0
商品地方債	352	385
有価証券	491,974	489,491
国債	65,363	72,602
地方債	111,921	104,585
社債	230,504	212,304
株式	11,966	12,291
その他の証券	72,219	87,707
貸出金	1,137,854	1,104,609
割引手形	8,211	8,325
手形貸付	33,113	30,949
証書貸付	1,069,093	1,036,812
当座貸越	27,436	28,522
外国為替	2,440	2,802
外国他店預け	688	1,139
買入外国為替	830	728
取立外国為替	921	934
その他資産	10,376	12,651
未決済為替貸	471	494
信金中金出資金	7,606	7,606
未収収益	1,324	1,367
金融派生商品	5	6
その他の資産	968	3,177
有形固定資産	21,947	21,559
建物	8,741	8,409
土地	12,122	12,117
リース資産	199	147
その他の有形固定資産	884	886
無形固定資産	952	870
ソフトウェア	721	641
その他の無形固定資産	230	228
繰延税金資産	628	2,008
債務保証見返	2,114	1,929
貸倒引当金	△ 3,980	△ 4,141
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,720)	(△ 2,646)
資産の部合計	2,299,672	2,341,579

金融派生商品

デリバティブ取引をみなし決済した結果生じる評価損益を計上します。評価益の場合は資産勘定、評価損の場合は負債勘定となります。

繰延税金資産

税効果会計の適用により、財務会計と税務会計の一時差異がある場合において、将来その差異が解消される時に課税所得を減額する効果を持つ税額相当額が繰延税金資産となります。

再評価に係る繰延税金負債

「土地の再評価に関する法律」に基づき土地の再評価を行い、再評価後の帳簿価額が再評価前の帳簿価額を上回った場合、その差額に対して法定実効税率を乗じた額を計上します。

科目	第70期 令和3年3月31日現在	第71期 令和4年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	2,012,135	2,021,555
当座預金	80,436	82,543
普通預金	1,132,820	1,178,664
貯蓄預金	18,561	19,201
通知預金	10,258	9,084
定期預金	717,554	684,598
定期積金	33,839	29,407
その他の預金	18,664	18,053
借入金	152,900	185,000
借入金	152,900	185,000
コールマネー	11,113	12,262
その他負債	4,624	4,698
未決済為替借	779	903
未払費用	952	591
給付補填備金	6	5
未払法人税等	529	954
前受収益	613	578
払戻未済金	24	30
職員預り金	750	754
金融派生商品	105	8
リース債務	199	148
資産除去債務	485	491
その他の負債	175	229
賞与引当金	1,002	963
役員賞与引当金	30	30
退職給付引当金	10,587	10,715
役員退職慰労引当金	289	348
預金払戻引当金	68	62
偶発損失引当金	766	849
再評価に係る繰延税金負債	1,105	1,105
債務保証	2,114	1,929
負債の部合計	2,196,738	2,239,521
(純資産の部)		
出資金	1,772	1,743
普通出資金	1,772	1,743
利益剰余金	93,539	96,325
利益準備金	2,282	2,282
(うち利益準備金限度超過積立金)	(510)	(538)
その他利益剰余金	91,257	94,042
特別積立金	87,679	90,187
(うち固定資産圧縮積立金)	(186)	(186)
当期末処分剰余金	3,578	3,855
処分未済持分	△ 63	△ 14
会員勘定合計	95,248	98,054
その他有価証券評価差額金	8,875	5,194
土地再評価差額金	△ 1,190	△ 1,190
評価・換算差額等合計	7,685	4,003
純資産の部合計	102,934	102,058
負債及び純資産の部合計	2,299,672	2,341,579

■損益計算書

(単位：千円)

科目	第70期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第71期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
経常収益	26,441,805	25,649,672
資金運用収益	22,098,327	21,683,671
貸出金利息	17,538,368	17,128,668
預け金利息	527,180	645,236
有価証券利息配当金	3,788,891	3,672,506
その他の受入利息	243,887	237,259
役員取引等収益	3,472,336	3,464,517
受入為替手数料	2,038,465	1,746,145
その他の役員収益	1,433,870	1,718,371
その他業務収益	273,414	307,140
外国為替売却益	89,319	93,194
国債等債券売却益	23,717	94,510
金融派生商品収益	4,925	2,850
その他の業務収益	155,451	116,584
その他経常収益	597,726	194,343
償却債権取立益	3,678	3,989
株式等売却益	321,724	151,258
金銭の信託運用益	248,453	27,043
その他の経常収益	23,870	12,051
経常費用	23,140,169	21,645,230
資金調達費用	464,663	412,384
預金利息	413,324	351,184
給付補填備金繰入額	4,244	2,863
コールマネー利息	41,896	51,355
その他の支払利息	5,198	6,981
役員取引等費用	1,728,296	1,521,205
支払為替手数料	525,487	390,814
その他の役員費用	1,202,808	1,130,391

■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	第70期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第71期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,578,134	3,855,496
合計	3,578,134	3,855,496
剰余金処分額	2,542,463	2,820,226
普通出資に対する配当金	(年2%) 34,463	(年2%) 34,226
特別積立金	2,508,000	2,786,000
繰越金(当期末残高)	1,035,670	1,035,269

※会計監査人による監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和4年6月23日 横浜信用金庫

理事長 大前 茂

有価証券の種類別残高

(単位: 百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	65,363	58,632	72,602	68,443
地方債	111,921	113,758	104,585	110,519
社債	230,504	237,679	212,304	224,582
株式	11,966	7,792	12,291	7,739
外国証券	50,939	47,400	56,740	55,243
うち円貨建	38,936	36,908	43,837	42,687
うち外貨建	12,003	10,492	12,903	12,556
その他の証券	21,279	18,103	30,966	23,974
うち投資信託	20,143	17,450	29,799	23,314
うち優先出資証券	1,107	627	1,131	627
うち投資事業組合	29	25	35	33
合計	491,974	483,366	489,491	490,504

預証率

(単位: 百万円)

	令和2年度	令和3年度
有価証券(A)	491,974	489,491
預金(B)	2,012,135	2,021,555
預証率 期末値(A/B)	24.45%	24.21%
期中平均値	23.53%	23.42%

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでいます。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	令和2年度	令和3年度
商品国債	0	0
商品地方債	341	383
合計	341	383

保有有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	令和2年度						令和3年度					
	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	9,179	22,058	3,138	30,987	—	65,363	16,783	5,511	6,088	44,219	—	72,602
地方債	11,876	31,964	19,113	48,966	—	111,921	7,418	28,455	20,978	47,732	—	104,585
社債	34,125	70,331	63,534	51,144	11,368	230,504	30,814	55,046	59,433	55,896	11,113	212,304
株式	—	—	—	—	11,966	11,966	—	—	—	—	12,291	12,291
外国証券	3,427	26,818	5,426	—	15,266	50,939	9,028	23,544	7,891	—	16,276	56,740
うち円貨建	2,299	17,146	4,820	—	14,669	38,936	6,818	14,634	6,715	—	15,668	43,837
うち外貨建	1,128	9,672	606	—	596	12,003	2,209	8,909	1,175	—	608	12,903
その他の証券	—	1,744	3,561	—	15,973	21,279	—	1,475	7,816	—	21,674	30,966
うち投資信託	—	1,744	3,532	—	14,866	20,143	—	1,439	7,816	—	20,543	29,799
うち優先出資証券	—	—	—	—	1,107	1,107	—	—	—	—	1,131	1,131
うち投資事業組合	—	—	29	—	—	29	—	35	—	—	—	35
合計	58,609	152,918	94,774	131,098	54,574	491,974	64,044	114,033	102,208	147,848	61,355	489,491

有価証券の時価情報

* 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	352	△ 0	386	△ 1

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	11,294	11,544	250	9,539	9,708	168
	社債	15,425	15,910	485	13,696	14,063	367
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国証券 (円貨建)	—	—	—	—	—	—
	外国証券 (外貨建)	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	26,719	27,455	735	23,235	23,771	536	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	472	470	△ 2	1,501	1,489	△ 12
	社債	259	258	△ 0	536	534	△ 1
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国証券 (円貨建)	—	—	—	—	—	—
	外国証券 (外貨建)	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	731	728	△ 2	2,037	2,023	△ 14	
合計	27,450	28,184	733	25,273	25,795	522	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

営業の状況 (有価証券・その他)

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,115	6,674	4,441	10,552	5,999	4,552
	債券	304,195	299,761	4,433	191,362	189,224	2,138
	国債	51,953	50,903	1,050	32,161	31,609	552
	地方債	86,047	84,415	1,631	61,094	60,370	724
	社債	166,194	164,442	1,751	98,106	97,243	862
	その他	55,940	51,638	4,301	49,653	46,015	3,638
	外国証券 (円貨建)	27,813	27,019	794	25,680	25,314	366
	外国証券 (外貨建)	12,003	11,448	555	5,926	5,883	42
	投資信託	15,015	12,545	2,470	16,915	14,191	2,723
	優先出資証券	1,107	625	481	1,131	625	505
	小計	371,250	358,074	13,176	251,568	241,239	10,329
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	321	331	△ 10	1,271	1,348
債券		76,143	76,854	△ 711	172,856	175,077	△ 2,221
国債		13,409	13,517	△ 108	40,440	41,300	△ 860
地方債		14,107	14,271	△ 164	32,449	32,920	△ 470
社債		48,626	49,065	△ 439	99,966	100,856	△ 890
その他		16,249	16,402	△ 152	38,018	38,851	△ 832
外国証券 (円貨建)		11,122	11,177	△ 54	18,157	18,367	△ 210
外国証券 (外貨建)		—	—	—	6,976	7,208	△ 231
投資信託		5,127	5,225	△ 98	12,884	13,275	△ 390
優先出資証券		—	—	—	—	—	—
小計		92,714	93,588	△ 874	212,146	215,277	△ 3,130
合計	463,964	451,663	12,301	463,715	456,516	7,199	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位: 百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
子会社・子法人等株式	49	—	49	—
非上場株式	480	—	417	—
信金中央金庫出資金	7,606	—	7,606	—
その他出資金	44	—	44	—
組合出資金	29	—	35	—

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,646	△ 0	8,649	18

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

該当ありません。

円・円金利スワップ取引

(単位: 百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	想定元本	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損	想定元本	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
受取変動・支払固定	5,000	△ 99	△ 99	—	99	—	—	—	—	—
(うち金利スワップ特例処理及び繰延ヘッジ扱い分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 金利スワップ取引には、オンバランス取引のヘッジ目的の取引が含まれています。
2. 金利スワップ特例処理及び繰延ヘッジ扱い分を除いた評価損益は、当期の損益に計上しています。

先物外国為替取引

(単位: 百万円)

	令和2年度	令和3年度
買為替 円貨額	144	85
引直し額	149	91
引直し損益	5	6
売為替 円貨額	131	188
引直し額	136	197
引直し損益	△ 5	△ 8

オプション取引

該当する取引はありません。

金融先物取引

該当する取引はありません。

■内国為替取扱件数・金額

(単位：千件、百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向為替	4,064	2,128,063	4,111	2,221,893
	被仕向為替	4,532	2,643,389	4,550	2,738,454
代金取立て	仕向為替	13	21,333	12	17,794
	被仕向為替	10	18,334	9	16,305
合計		8,620	4,811,121	8,683	4,994,448

■外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	令和2年度	令和3年度
輸出為替	110,555	139,727
輸入為替	194,383	179,061
貿易外為替	90,171	90,733
合計	395,111	409,522

■外貨建資産期末残高

(単位：千米ドル)

	令和2年度	令和3年度
外国通貨	—	—
外国他店預け	6,337	9,376
外貨預け金	6,354	300
外国債券	103,407	106,970
買入外国為替	1,443	150
取立外国為替	8,322	7,634
外貨手形貸付	—	—
その他資産	—	20
合計	125,866	124,451

(注) その他資産には経過利息を含みます。

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに關しての規程を定めています。

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	346

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

- 左記の内訳は、「基本報酬」227百万円、「賞与」61百万円、「退職慰労金」58百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に關する事項であつて、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
3. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けける者はいませんでした。

③補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当期の財務諸表上、特別掛金274百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、左記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

退職給付費用に關する事項

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付の見込額に基づき、必要額を計上しています。

数理計算上の差異は、各発生年度の平均残存勤務期間内で一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理しています。なお、令和3年度の割引率は0.1%を適用しています。

■退職給付費用関連

平成12年度より「退職給付に係る会計基準」を適用しています。

退職給付制度の概要

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに關する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に關する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額：1,732,930百万円
年金財政計算上の給付債務の額：1,817,887百万円
差引額：△ 84,957百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月分)

1.4230%

退職給付費用等

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	増減
期首退職給付引当金残高 (A)	10,277,432	10,587,469	310,036
期首前払年金費用 (B)	—	—	—
退職給付費用計 (C)	1,485,327	1,270,887	△ 214,439
勤務費用	1,265,173	1,256,590	△ 8,583
利息費用	10,352	10,421	69
過去勤務費用処理額	—	—	—
数理計算上の差異処理額	194,738	△ 47,145	△ 241,883
その他	15,064	51,022	35,958
退職給付引当金取崩額計 (D)	1,175,290	1,143,054	△ 32,236
退職給付支払額	512,957	441,013	△ 71,943
厚生年金基金掛金等支払額	647,269	651,018	3,749
その他	15,064	51,022	35,958
期末前払年金費用 (E)	—	—	—
期末退職給付引当金残高 (A-B+C-D+E)	10,587,469	10,715,302	127,833

不良債権の状況

■不良債権の状況

当金庫は、経営の透明性を高め、その健全性と安全性をご理解いただくため、不良債権の適切な開示に努めています。

令和3年度の不良債権額は前年度比62億円増加の480億円、不良債権比率は0.67ポイント上昇し4.32%となりました。不良債権のうち、95.55%は担保や保証、貸倒引当金により保全されています。また、未保全部分についても、自己資本の積み上げがあり、不良債権に対する備えは万全です。

なお、当金庫では、会計上の不良債権処理方法である部分直接償却は行っていません。

部分直接償却

破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について担保等による回収が不可能な額(IV分類債権額)に対し、個別貸倒引当金の計上ではなく、債権額から直接減額(直接償却)すること。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

		債権額		保全額		保全率 ②/①	引当率 ⑤/(①-③-④)
		①	②	優良担保・保証、割手等③	一般担保④		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	5,653	5,653	2,842	1,845	965	100.00%
	令和3年度	4,716	4,716	2,880	856	979	100.00%
危険債権	令和2年度	33,880	32,605	24,812	6,038	1,754	96.23%
	令和3年度	40,921	39,644	31,709	6,267	1,667	96.88%
要管理債権	令和2年度	2,265	973	—	852	121	42.98%
	令和3年度	2,402	1,542	—	962	579	64.21%
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	2,265	973	—	852	121	42.98%
	令和3年度	2,402	1,542	—	962	579	64.21%
不良債権合計(A)	令和2年度	41,799	39,232	27,655	8,735	2,841	93.85%
	令和3年度	48,039	45,903	34,590	8,086	3,226	95.55%
正常債権	令和2年度	1,101,201	—	—	—	—	—
	令和3年度	1,061,580	—	—	—	—	—
総と信残高(B)	令和2年度	1,143,001	—	—	—	—	—
	令和3年度	1,109,620	—	—	—	—	—

※「優良担保・保証、割手等」および「一般担保」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

※「貸倒引当金」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

※信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に關する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであつて、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)です。

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。

■自己査定結果と金融再生法開示債権額・リスク管理債権額

自己査定は不良債権の開示金額や償却・引当額算定の基礎となるものです。査定手順としては最初に債務者の信用度に応じて債務者区分（正常先～破綻先）を行い、次に資産の回収の確実性に応じて分類額（Ⅰ分類～Ⅳ分類）を算定しています。

自己査定結果 (単位：百万円)

債務者区分	総与信額	Ⅰ分類額	Ⅱ分類額	Ⅲ分類額	Ⅳ分類額
正常先	872,490	872,490	－	－	－
要注意先	その他要注意先	187,745	117,046	70,699	－
	要管理先	2,898	495	2,403	－
破綻懸念先	40,921	31,709	6,267	2,944	－
実質破綻先	4,056	2,536	732	49	738
破綻先	659	344	123	9	181
合計	1,108,771	1,024,621	80,226	3,002	920

※自己査定の正常先残高には地方公共団体等の残高(元金14,391百万円、利息4百万円)を含んでいます。

※自己査定の実質破綻先、破綻先残高は、直接償却額53百万円を控除後の金額です。

※金融再生法開示債権の要管理債権、リスク管理債権の貸出条件緩和債権と三月以上延滞債権は該当する貸出金の合計額ですが、

自己査定の債務者区分の要管理先残高は該当債務者に対する全ての貸出金等の合計額となっているため、金額は一致しません。

※金融再生法開示債権の総与信額には私募債の残高848百万円を含んでいます。

自己査定の債務者区分

債務者区分	内容
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	貸出条件・返済履行状況・財務内容・業況等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者
	要管理先 要注意先に該当する先のうち要管理債権（三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）がある債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類区分

分類区分	内容
Ⅰ分類	「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」について問題のない資産
Ⅱ分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、したがって損失の発生の可能性が高い資産
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産

債務者区分とは

債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に区分することをいいます。

分類区分とは

資産を「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅣ分類の4段階に判定することをいいます。

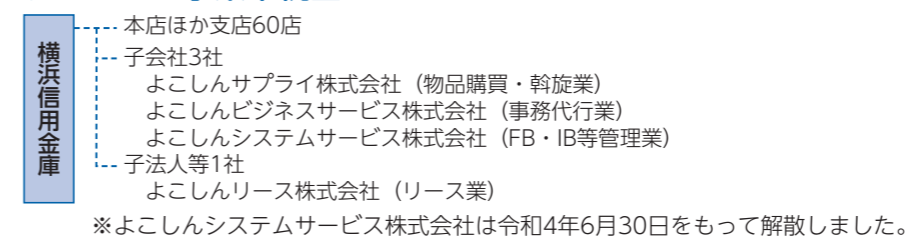
連結情報

■連結概況

令和4年3月末現在

横浜信用金庫の事業グループは、当金庫、子会社3社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しています。

グループの事業系統図



■連結事業概況

事業グループ

横浜信用金庫の事業グループは、当金庫と4社で構成されており、各社とも当金庫の業務に従属する業務、および付随関連する業務を営んでいます。取引先は、当金庫ならびに当金庫のお客さまを対象としています。連結対象子会社等は以下の4社となります。

事業グループの構成と内容

*決算月は4社すべて3月です。

名称	住所	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫の株式等の割合	子会社等の株式等の割合
よこしんサプライ株式会社	横浜市中区尾上町2丁目17番地	1,000万円	物品購買・斡旋業	昭和59年4月9日	100%	－
よこしんビジネスサービス株式会社	横浜市南区通町4丁目103番地	1,000万円	事務代行業	昭和63年4月18日	100%	－
よこしんシステムサービス株式会社	横浜市港北区北新横浜1丁目5番地7号	1,000万円	FB・IB等管理業	平成3年7月8日	100%	－
よこしんリース株式会社	横浜市中区尾上町2丁目17番地	3,000万円	リース業	昭和59年12月15日	45.3%	－

当連結会計年度の業績（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(1) 連結決算の内容は、経常収益271億48百万円（対前期比△8億37百万円）であり、当金庫単体と比較するとプラス14億99百万円となりました。経常費用は231億7百万円（対前期比△15億42百万円）であり、単体比でプラス14億62百万円となりました。その結果、経常利益は、単体比プラス36百万円の40億41百万円（対前期比プラス7億5百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、単体比プラス16百万円の29億3百万円（対前期比プラス3億60百万円）となりました。連結自己資本比率は、単体比プラス0.08ポイントの10.65%（対前期比プラス0.31ポイント）となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

よこしんサプライ株式会社

当社は、主に当金庫向けの物品購買業および物品斡旋業を営み、売上高は3億18百万円（対前期比△11.14%）を計上、当期純利益は△535千円となりました。

よこしんビジネスサービス株式会社

当社は、当金庫の債権書類・用度品等の管理を請負う事務代行業を営み、受託料は1億4百万円（対前期比△9.09%）、当期純利益は2,063千円となりました。

よこしんシステムサービス株式会社

当社は、当金庫のファームバンキング（FB）、インターネットバンキング（IB）等の管理委託業を営み、受託料は72百万円（対前期比△9.14%）、当期純利益は3,164千円となりました。

よこしんリース株式会社

当社は、当金庫ならびに当金庫のお取引先へのリース業を営み、営業収益は16億38百万円（対前期比△4.37%）で、営業利益23百万円、当期純利益は23百万円となりました。リース・割賦債権の件数および残高は2,194件、38億13百万円（うち期中新規413件、14億20百万円）となりました。

■連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示（平成18年3月27日金融庁告示第21号、以下「告示」という）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違はありません。
- 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社および連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はありません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はありません。

■連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	令和3年3月31日現在	令和4年3月31日現在
(資産の部)		
現金及び預け金	628,447	700,837
買入金銭債権	32	23
金銭の信託	6,646	8,649
商品有価証券	352	386
有価証券	491,926	489,442
貸出金	1,136,034	1,102,869
外国為替	2,440	2,802
その他資産	14,092	16,179
有形固定資産	22,010	21,615
建物	8,741	8,409
土地	12,122	12,117
リース資産	216	164
その他の有形固定資産	930	925
無形固定資産	953	872
ソフトウェア	721	641
その他の無形固定資産	231	230
繰延税金資産	643	2,022
債務保証見返	2,114	1,929
貸倒引当金	△ 4,029	△ 4,187
資産の部合計	2,301,665	2,343,443

科目	令和3年3月31日現在	令和4年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	2,011,408	2,020,670
借入金	154,029	186,098
売渡手形及びコールマネー	11,113	12,262
その他負債	4,861	4,966
賞与引当金	1,002	963
役員賞与引当金	30	30
退職給付に係る負債	10,587	10,715
役員退職慰労引当金	289	348
預金払戻引当金	68	62
偶発損失引当金	766	849
再評価に係る繰延税金負債	1,105	1,105
債務保証	2,114	1,929
負債の部合計	2,197,378	2,240,003
(純資産の部)		
出資金	1,772	1,743
利益剰余金	94,329	97,131
処分未済持分	△ 63	△ 14
会員勘定合計	96,038	98,861
その他有価証券評価差額金	8,875	5,194
土地再評価差額金	△ 1,190	△ 1,190
評価・換算差額等合計	7,685	4,003
非支配株主持分	562	574
純資産の部合計	104,286	103,439
負債及び純資産の部合計	2,301,665	2,343,443

■連結損益計算書

(単位: 千円)

科目	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
経常収益	27,986,412	27,148,805
資金運用収益	22,078,220	21,662,178
貸出金利息	17,518,883	17,107,812
預け金利息	527,218	645,260
有価証券利息配当金	3,788,231	3,671,846
その他の受入利息	243,887	237,259
役務取引等収益	3,462,844	3,455,888
その他業務収益	273,414	307,140
その他経常収益	2,171,933	1,723,598
償却債権取立益	3,678	3,989
その他の経常収益	2,168,254	1,719,608
経常費用	24,650,718	23,107,779
資金調達費用	464,663	412,384
預金利息	413,324	351,184
給付補填備金繰入額	4,244	2,863
売渡手形利息及びコールマネー利息	41,896	51,355
その他の支払利息	5,198	6,981

■連結剰余金計算書

(単位: 千円)

科目	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	91,822,229	94,329,779
会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 67,046
利益剰余金増加高	2,542,561	2,903,477
親会社株主に帰属する当期純利益	2,542,561	2,903,477
利益剰余金減少高	35,010	34,459
配当金	35,010	34,459
利益剰余金期末残高	94,329,779	97,131,751

■連結貸借対照表注記 (令和3年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年～50年 その他 3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残債保証の取決めがあるものは当該残債保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先で与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。(26項参照)
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、及び融資部(営業関連部署)の協力の下にコンプライアンス統括部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
年金資産の額 1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,817,887百万円
差引額 △84,957百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在) 1.4313%
③補足説明
上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金275百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
なお、偶発損失引当金には、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を含めております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益及びその他の負債として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 当金庫の有形固定資産に係る控除対象外消費税額等は「その他の資産」に計上し5年間で均等償却しております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 4,187百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞による影響は、引き続き一定期間継続するものと想定し、その間の各債権者の業績への影響や収益獲得能力を個別に評価し債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を計上しております。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として不確実な要素が多く、一部の業種については、業績への影響が一定期間にわたり相応に生じる可能性があることから、当該業種のうち、未保全額が一定額以上の要管理先について、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用し、必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,889百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 21,863百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 26百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、営業用車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。
- 信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。(26項参照)
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれに準ずる債権額 4,716百万円
危険債権額 40,921百万円
三月以上延滞債権額 0百万円
貸出条件緩和債権額 2,402百万円
合計額 48,039百万円
破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,054百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 100百万円
有価証券 200,354百万円
担保資産に対応する債務
借入金 185,000百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金72,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金374百万円が含まれております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

41. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当事業年度末の契約負債の金額は以下のとおりであります。契約資産及び顧客との契約から生じた債権は該当ありません。
- 契約負債 136百万円
42. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち時価のある上場株式、上場優先出資証券、上場投資信託受益証券について、決算月1ヶ月の市場価格の平均に基づき評価する方法から、決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

■連結損益計算書注記（令和3年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 840円05銭
 - 「その他の経常費用」には、責任共有制度未払費用204,862千円を含んでおりません。
 - 当連結会計年度において、当事業年度において、神奈川県内及び東京都内の営業用店舗建物2カ所、遊休資産1カ所について減損損失を計上しております。営業用店舗は営業キャッシュ・フローの低下により、遊休資産は再稼働の予定がなく営業キャッシュ・フローが見込まれないため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失9,150千円(営業用店舗建物7,156千円、遊休資産(その他の有形固定資産)1,994千円)として特別損失に計上しております。営業用店舗については、管理会計上最小区分である支店単位(連携店及び店舗外ATM含む出張所は統括店と一体)でグループピングしております。
- なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.8%で割り引いて算出しております。

■主要な連結経営指標等

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	27,540	27,506	27,027	27,986	27,148
連結経常利益	3,107	2,148	2,284	3,335	4,041
親会社株主に帰属する当期純利益	2,303	1,428	1,836	2,542	2,903
連結純資産額	97,954	100,670	98,367	104,286	103,439
連結総資産額	1,882,494	1,920,615	1,967,397	2,301,665	2,343,443
連結自己資本比率	10.22%	10.04%	9.79%	10.34%	10.65%

■連結不良債権額

連結子会社等に不良債権はありませんので、当金庫単体の不良債権額と同額となります。22、23ページをご参照ください。

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社等は信用金庫業務以外に一部でリース業務等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。